

個人情報ファイルの名称	人口動態事務	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 本籍、国籍、6 子の氏名、父母との続柄及び男女の別、7 生まれたとき、8 生まれたところ、9 子の住所、10 父母の氏名、11 父母の国籍、12 同居をはじめたとき、13 世帯の主な仕事、14 父母の職業、15 生まれたところ及びその種別、16 体重及び身長、17 単胎、多胎の別、18 妊娠週数、19 母の出産した子の数、20 出産に立ち会った者、21 婚姻後の夫婦の氏、22 初婚、再婚の別、23 同居をはじめる前の夫婦のそれぞれの世帯の主な仕事、24 同居をはじめる前の夫婦の職業、25 離婚の種別、26 未成年の子の人数、27 同居の期間、別居する前の住所、28 別居する前の世帯の主な仕事、29 別居する前の職業、30 死亡したとき、31 死亡したところ、32 死亡した人の夫または妻の有無及び未婚、死別、離別、33 死亡したときの世帯の主な仕事、34 死亡したときの職業及び産業、35 死亡したところの種別、36 死亡の原因、37 死因の種類、38 外因死の事項、39 生後1年未満で病死した場合の事項、40 特記事項、41 施設の所在地または医師の住所及び氏名、42 父母の年齢、43 死産児の男女の別及び嫡出子か否かの別、44 死産があったとき、45 死産があったときの母の住所、46 死産があったときの世帯の主な仕事、47 死産があったときの父母の職業、48 母の出産した子の数、49 死産児の体重及び身長、50 胎児死亡の時期、51 死産があったところの種別、52 死産の自然人工別、53 自然死産の原因もしくは理由または人工死産の理由、54 胎児手術の有無、55 死胎解剖の有無、56 死産に立ち会った者	
記録範囲	幸手市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、死産届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	人口動態調査オンラインシステム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 市民課
	所在地	幸手市東4－6－8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	